

共和町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 6,034	千円 5,542,084	千円 66,383	千円 776,968	% 14.0	% 13.2

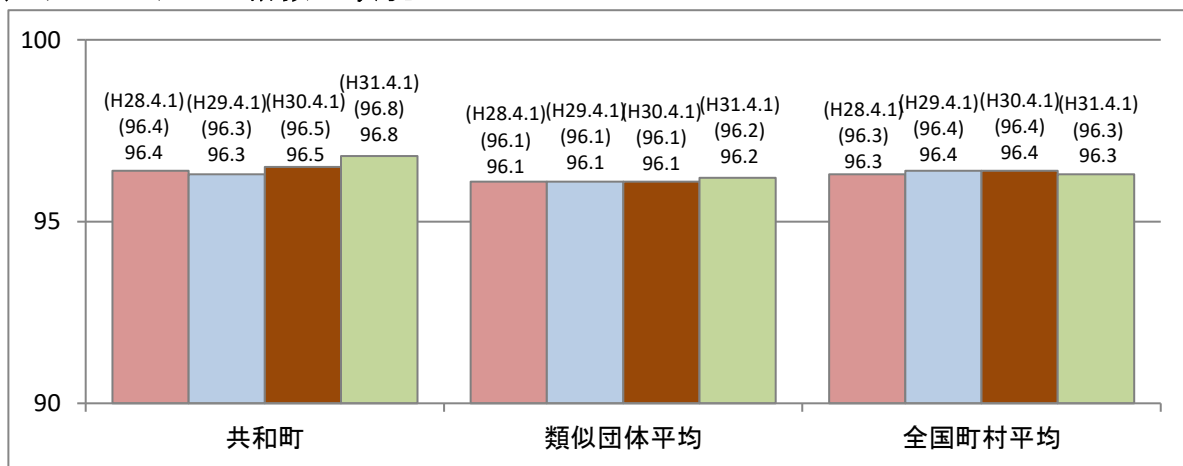
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 89	千円 292,765	千円 57,081	千円 112,807	千円 462,653

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,198	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
共和町	37.7 歳	272,957 円	305,882 円	295,525 円
北海道	43.7 歳	325,700 円	392,414 円	369,045 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

② 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
共和町	47.8 歳	342,175 円	374,303 円
北海道	43.8 歳	370,500 円	423,891 円
類似団体	39.2 歳	276,238 円	303,510 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		共 和 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	170,100 円	180,700 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,680 円	342,650 円	365,150 円	386,500 円
	高 校 卒	— 円	337,300 円	344,375 円	372,050 円

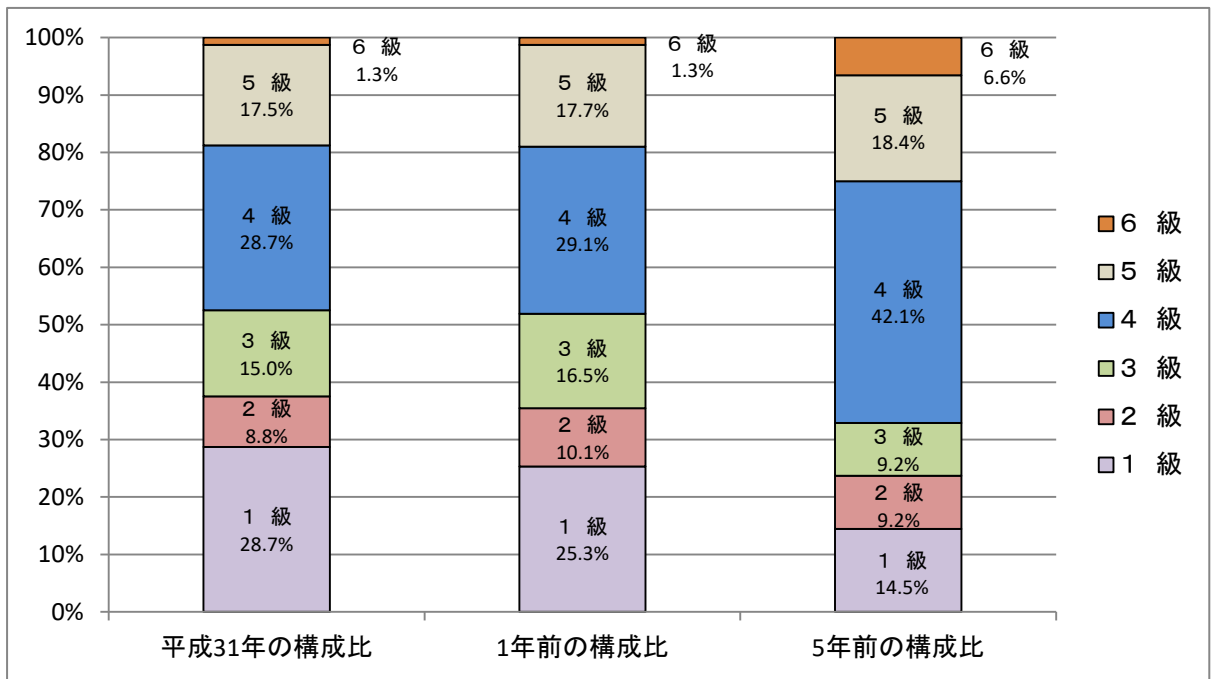
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

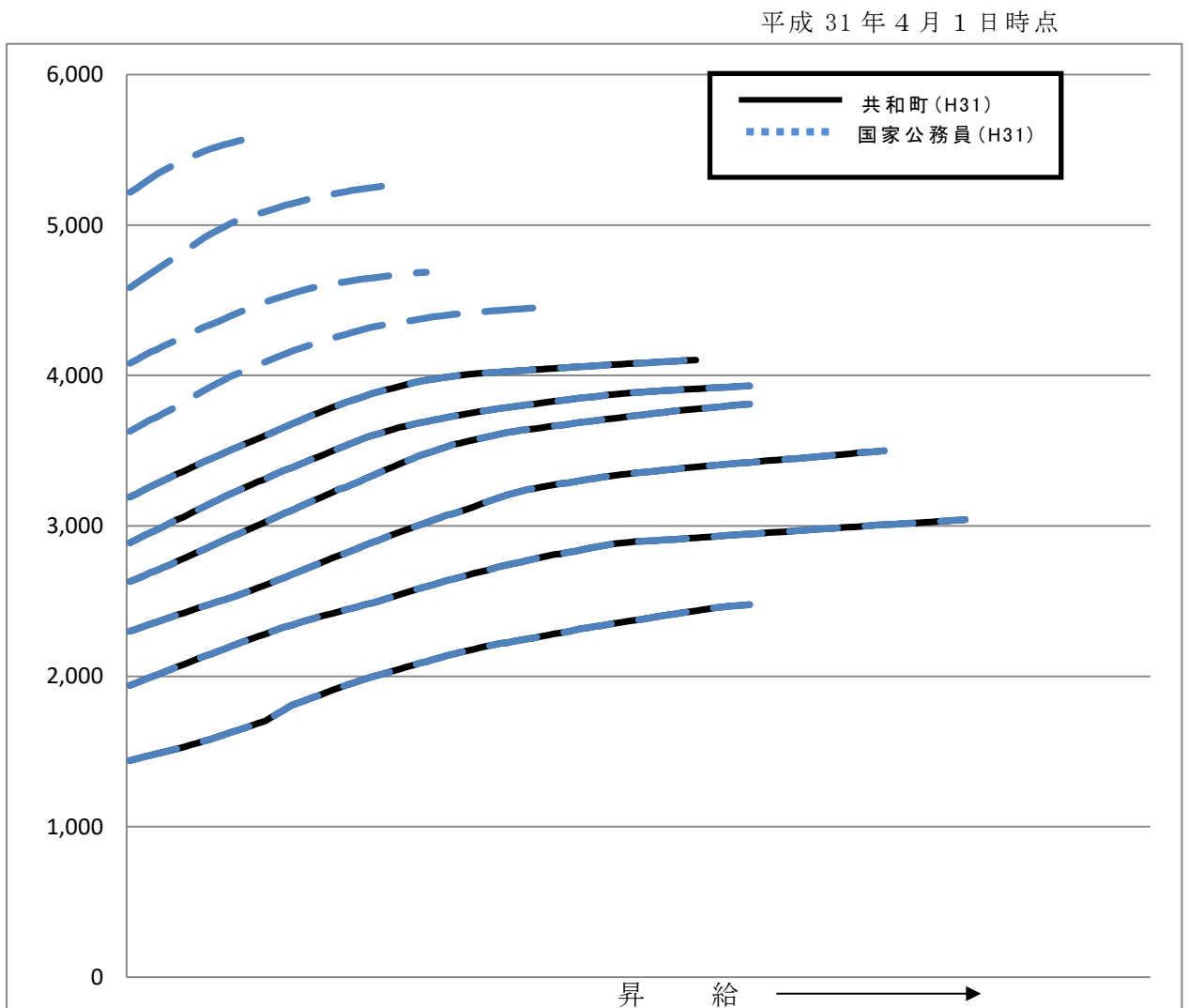
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	23 人	28.7 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	7 人	8.8 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長の職務、主査の職務又は主任の職務	12 人	15.0 %	231,500 円	350,000 円
4 級	困難な業務を処理する係長の職務又は特に困難な業務を処理する主査の職務	23 人	28.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	困難な業務を処理する課長等の職務	14 人	17.5 %	289,700 円	393,000 円
6 級	重要な業務を処理する課長等の職務	1 人	1.3 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 共和町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況（共和町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	共和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※人事評価は実施しているが、昇給へは反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

共和町	北海道	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,287 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成31年度中における運用	共和町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

※人事評価は実施しているが、勤勉手当へは反映させていない。

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

共和町	国
(支給率) 自己都合 24.586875月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～15%) 1人当たり 695 千円 平均支給額 21,288 千円	(支給率) 自己都合 24.586875月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	27,520	千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	309	千円
支給実績（29年度決算）	31,144	千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	366	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	①配偶者 10,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人6,500円 ③満16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	—	千円 9,718	円 220,846
住居手当	①家賃が12,000円を超える借家 27,000円を限度に支給	同じ	—	千円 8,496	円 212,381
通勤手当	①自家用車利用の場合 距離区分により支給 ②交通機関を利用する場合 1ヶ月/55,000円を限度に支給 *いずれも通勤距離2km以上対象	同じ	—	千円 3,578	円 44,162

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	700,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 500,000 円	
	副 市 町 村 長	585,000 円 () 円)	678,000 円 / 471,000 円	
報 酬	議 長	267,000 円 () 円)	400,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	210,000 円 () 円)	314,000 円 / 178,000 円	
	議 員	177,000 円 () 円)	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職期間(年)×5.126 給料月額×在職期間(年)×3.234	14,352,800円 7,567,560円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

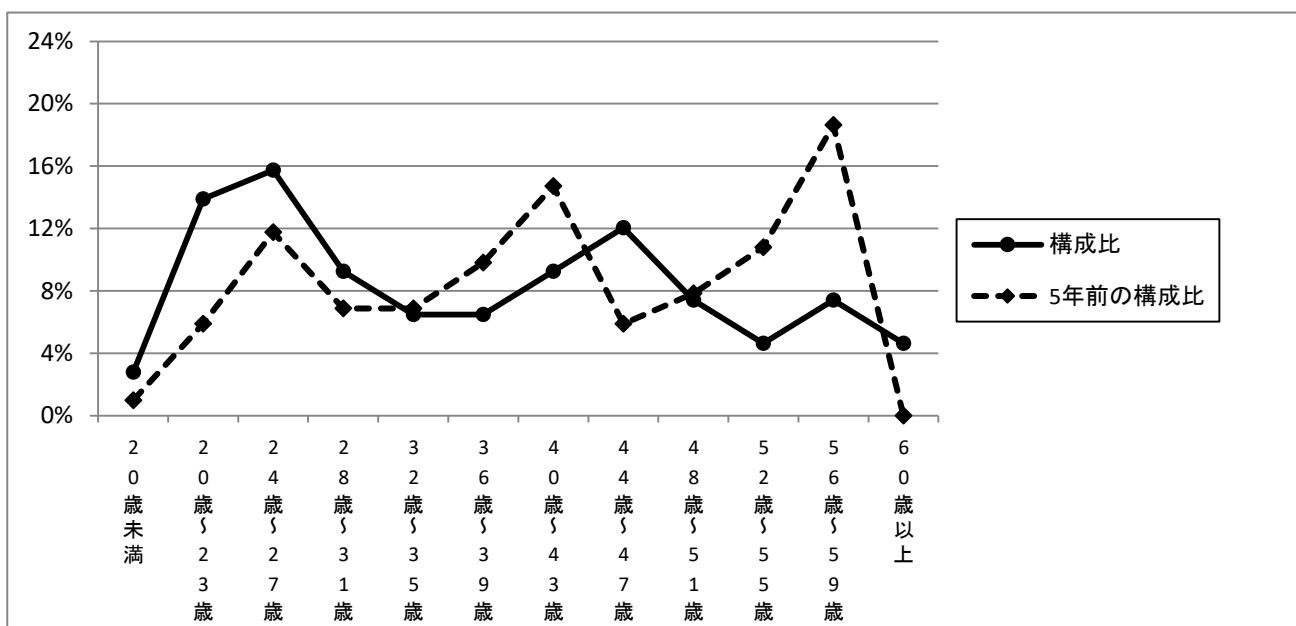
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	26	26	0	
		税 務	7	7	0	
		民 生	16	15	1	
		衛 生	7	7	0	
農 林 水 産		11	11	0		
		商 工	4	2	2	
		土 木	11	11	0	
		計	84	81	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.21 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.77 人)
	教育部門		14	15	▲ 1	
	小 計		98	96	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 157.94 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		3	3	0	
	下 水 道		2	2	0	
	そ の 他		5	5	0	
	小 計		10	10	0	
合 計			108 [152]	106 [152]	2 [152]	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.98 人

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	17人	10人	7人	7人	10人	13人	8人	5人	8人	5人	108人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	76	81	79	81	84	9(11.9%)
教育	17	15	14	16	15	14	▲3(17.6%)
普通会計計	92	91	95	95	96	98	6(6.5%)
公営企業等会計計	11	10	9	9	10	10	▲1(9.0%)
総合計	103	101	104	104	106	108	5(4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。